

現代会計時評

第12回 会計・法科大学院の理念と現実 —問われる制度設計のあり方—

駒澤大学教授 石川純治

会計士も弁護士も就職難

就職氷河期といわれるが、会計士もそして後述の弁護士も例外ではない。今年の会計士合格者は38%減の2229人(昨年3625人、一昨年4031人)、合格率も10.5%(昨年17.1%、一昨年19.3%)と大幅に下がった。だが、昨年と一昨年の合格者数の大幅拡大の方が、ある種異常(バブル)であった。内部統制や四半期開示制度に伴う監査業務拡大への対応で合格基準を下げていたのが、今年はいわば正常に戻ったともいえる。

場当たりの合格基準の上げ下げは受験生にとって困惑のもとだが、より大きな課題は「買い手」側からは多様な人材とその質をいかに確保するか、「売り手」側からは就職難(未就職者)にいかに対応するかである。これらの点は、実は後述の法科大学院にも共通する。

就職難の最大の要因は監査業界の業績悪化だ。昨年まで大量採用を行った大手監査法人の今年の新人採用は半減の見込みで、数百人から千人近い就職浪人がでるともいわれている。このままでは一定の実務経験が必要な公認会計士の資格も取得できなくなる。03年に公認会計士法を改正し06年からの新試験制度のもと大量の合格者を出してきたが、ここにきて会計士5万人構想(2018年まで)も頓挫し、方向転換せざるをえない状況だ。

会計士試験の複線化構想

会計士の職域は監査だけでない。だが、一般企業の会計士の採用はきわめて少数で、民間側の受け入れ体制も必ずしも積極的でない。金融

庁もこうした事態に対応すべく、試験制度と資格制度の抜本の見直しに動き始めた(来年6月をめどに結論、12月9日付『日本経済新聞』)。

そのひとつに上場企業向けの会計専門家の新資格(会計士に準ずる資格)が検討されている。会計士はじめ会計専門家の民間企業への進出を促す苦肉の策ともとれるが、会計の複雑化・国際化(IFRS導入)に対応できる会計専門家の育成と確保は経済界にとっても必須の課題だ。新資格の導入とあわせて会計士の合格者数は当面2千人程度に抑制されるようだが、後述の質の問題を考慮すれば妥当なせんだろう。さらに教育界にも大きな課題がある。

会計大学院—理念と現実のギャップ

会計大学院の制度も発足から4年がたったが、依然として苦戦している。定員割れする大学院も多くでており、有名校ですら必ずしも安泰でない。会計大学院の学科長が関係当局に対して会計大学院の恩典拡大(国家試験とのより強いリンク)をお願いしたというが、現実の厳しい状況を物語っている。だが、問われるのは恩典拡大を求める安易な姿勢であり、そもそも「特典」という発想自体、教育のあり方として疑問だ。

新試験制度のもと大量の合格者がでてきたことで、質の問題も問われる。会計士協会の会長は大学や経済界とも連携した人材養成の仕組みを考える時期に来ていると述べているが、会計大学院の本来の任務はここにありそうだ。筆者は、かつて「理想を言えば、本来的な大学院教育のあり方は、CPA資格取得のための大学院

であるよりも、むしろすでに資格を有しているCPAやキャリアを対象にした会計プロフェッションの教育のように思える」（拙著『変わる社会、変わる会計』69頁）と述べたが、資格取得そのものよりもリカレント教育が本筋だろう。

会計士協会や経済界との連携による経済的支援も得られれば、厳しい学生獲得競争にしのぎをけずる姿勢から離れ、会計大学院の経営もぐっと向上するだろう。

法科大学院でも一社会人の減少と質の低下

この9月、新司法試験4回目の合格率は初めて30%を切って過去最低の27%となり、年々の低下に歯止めがかからない。十分予想されたことだが、上位5位の顔ぶれは昨年と同じで、大学間の格差も固定化する。

1位から74位までのリストを見ていると、新司法試験が始まる前年に記したが、まさに「バブルは必ずはじける。来年(06年)、新司法試験の初めての合格者がでる。さらに再来年は3年コースの卒業生の試験結果がでる。その数年の合格者のリストをみれば、名の知れた主要大学はともかく、『おれも、おれも』とロースクール設立に手をあげた大学にツケがまわってくるだろう」（前掲書66-67頁）と述べた通りの現実だ。

さらに深刻なのは社会人入学者の減少である。既習者（2年コース）と未習者（3年コース）の合格率の格差（38.7%対18.9%）もでてきており、社会人の敬遠に拍車がかかる。昨年（08年）の入試では社会人は12.3%も減少し、ついに入学者全体の3割を切ってしまった。そもそも法科大学院の立ち上げには、人間性豊かで多様な人材を法曹界に送り込む点にあったはずだが、その理念とかけ離れた現実がここにある。

先に会計士試験合格者の急増で質の問題に触れたが、ここでも事態は同じだ。合格者でさえ

も司法研修所での最終試験の不合格率にみられるように質の低下が懸念され、合格者数の削減を求める声さえ聞こえる。「…ロースクールの学生が予備校のテキストで学習する。ロースクールの理念とはうらはらに、合格至上主義の学生たちにとって、予備校はなお健在なのである」（前掲書69頁）と指摘したが、これもまた現実になっている。

さらに先の会計士試験と同様、司法試験に合格しても就職難の時代が到来し、司法試験合格者＝エリートではなくなってきた。優秀な学生の争奪戦もあつてか、ある法科大学院では付属病院ならぬ付属法律事務所さえ登場している。法曹以外の選択肢に期待したいところだが、先の会計士業界と同様、即戦力に期待する企業側のニーズとどこまでマッチするか、課題も残る。

制度設計のあり方—共通する課題

法科大学院の現状は惨憺たるもので、昨年度に定員割れしたのは74校中46校、6割強にもおよぶ。うち16校は定員の80%未満の学生しか集められなかったという。また、学生獲得競争も激化し、答案練習など試験対策偏重の教育のあり方も問われ、社会問題にさえなった。

地方切り捨てという懸念もあるが、先にも指摘したようにそもそも法科大学院が多すぎるのも事実で、定員削減と大学の統廃合・再編は必至といえる。会計士5万人、法曹人口5万人、ともに5万人規模の構想を銘打った新制度だったが、ここにきて現実とのミスマッチが露呈し、その軌道修正も余儀なくされるに至った。

会計士業界も法曹界もそして教育界も、共通してその制度設計のあり方が問われている。